社会福祉 あきた

2008 1.31 No. 304

主な記事

特集 「秋田県の自殺対策の現状」～社会福祉の観点から～ ―2
地域福祉トータルケア推進セミナー開催報告 ―4
災害ボランティアと復興支援の取組み ―6
厚生労働大臣表彰受賞 仁賀保高校ボランティア活動 ―7
お知らせ ―8
皆様の善意 ―9

【写真】「早春」鎌倉　瑞泉寺　　桜田 星宏 氏

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

秋田県の自殺対策の現状

―社会福祉の観点から―

秋田大学医学部長　本橋　豊 氏
（社会環境医学講座健康増進医学分野）

1．秋田県の自殺の現状

厚生労働省の人口動態統計によると、平成十八年の自殺者数は二万九千九百二十一人（人口十万対二十三・七）である。平成十年に自殺者数が三万人を超えるようになって、九年間連続して年間三万人近い人が自殺で亡くなるという異常事態が続いている。性別にみると、男性は女性より自殺率は高く、平成十年の自殺の急増後は、男女の差が一層拡大した。年齢別に見ると、四十五～六十四歳の占める比率が最も高く、平成十年の自殺の急増後はこの傾向が顕著になった。平成十年の自殺の急増は四十五～六十四歳の中高年男性の増加が大きく寄与している。これはバブルの崩壊後の長期的な経済不況の影響が大きいと考えられている。

秋田県の自殺者数は平成十八年には前年度と比べて三十五人増の四百八十二人であり、人口十万人あたり四十二・七であった。

この自殺率の数字は都道府県別にみると最も高く、新聞報道などでは平成七年以来ワーストワン連続十二年と報じられた。隣県の青森県の自殺者数が大きく減少したこともあり、秋田県の自殺対策は効果がなかったのではないかという厳しい意見すら聞こえてきた。

自殺対策の効果が本当にあるのかどうかは、自殺率の長期的変動を観察する必要がある。一年ごと自殺率の数字は様々な要因により変動しており、一年ごとの数字の増減より長期的なトレンド（傾向性）を見る必要があるのである。秋田県の自殺率の長期的トレンドをみると、本格的な県の自殺予防対策が開始された平成十三年から、長期的には緩やかな減少傾向を示していると判断される。従って、秋田県の自殺対策は効果がなかったという主張は正しくない。短期的な数字の変動に動揺することなく、地域において地道な対策を継続していくことこそ、自殺対策の本道であることを、あらためて強調したい。

2．社会福祉が自殺対策において果たすべき役割

秋田県の高齢化率は二十八％（平成十九年七月一日）であり、全国平均の二十％（平成十七年十月一日）より高い。また、秋田県内の郡部の自治体の高齢化率は都市部の自治体より高く、最も高い上小阿仁村の高齢化率は四十三・一％である。農村の高齢化・過疎化は地域の人と人との関係性の希薄化につながっている。高度経済成長期以後、伝統的な農村共同体の秩序が弱まり人々の関係性が希薄化していくことと平行して、北東北地域の自殺率が高くなってきたことが知られており、社会福祉の観点から人と人との関係性を強化していくことは地域における重要な自殺対策になると考えられる。地域社会福祉が自殺対策において果たす役割は大きいのである。

秋田県では高齢者の自殺対策として、自殺をタブー視しないための様々な啓発活動、うつ病のスクリーニングによる早期発見・治療という医学的対策、地域での福祉的活動の強化による生きがい対策の充実（住民の対話の場としてのコーヒーサロン活動が有名）、社会福祉協議会と連携した小中学校単位の地道な地域福祉活動の強化などが挙げられる。秋田県社会福祉協議会が市町村の社会福祉協議会や民生児童委員らと協力して進めている「地域福祉トータルケア推進事業」は、社会福祉の側から人々のつながりを強化する自殺対策として大きな意義を有していると考えられる。

秋田県の自殺対策は保健分野が主として担ってきたが、地域での自殺対策の推進において福祉が果たすべき役割も大きい。秋田県の自殺対策の柱である、「情報提供・啓発」、「相談窓口の充実」において、地域福祉の関係者が関わる場面が多いのは当然のことである。むしろ、これまでにも増して、社会福祉の側からの積極的な提言や関わりが望まれる。

3. 最近の秋田県の自殺対策の動き

自殺予防市町村トップセミナー

地域における自殺対策の中心は市町村であり、実効ある自殺対策を地域で進めていくためには、市町村の自殺対策活動を活性化させる必要がある。秋田県では二〇〇一年から市町村自殺予防モデル事業を開始したが、開始当初はモデル事業を引き受けたいと手を挙げる自治体はほとんどなかった。自殺問題に対する首長をはじめ自治体幹部には、自殺対策を行うことは自治体にとってマイナスであるという誤解があったためである。しかし、自殺予防モデル事業を引き受けてくれた自治体の熱心な自殺対策により、自殺率が実際に減少するということが明らかになってくると、秋田県内の多くの自治体で自殺対策に取り組むようになった。それでも、秋田市、大館市、大仙市のような都市部の自治体は、自殺率が相対的に低いということを理由に、熱心ではなかった。平成十九年七月十日、秋田県内の全市町村の首長と議会議長を対象に、「自殺予防市町村トップセミナー」が開催された。トップセミナーの講演では、「自殺は社会で取り組む課題であり、市町村のトップが熱心に自殺対策に取り組めば自殺は防ぐことができる。」という強いメッセージが首長に伝えられた。

このトップセミナーを契機に、これまで自殺対策に熱心でなかった都市部の自治体が予算をつけて自殺対策に取り組みはじめた。例えば、秋田市ではトップセミナーを受けて、市長の号令のもと部局横断的な庁内連絡会議が立ち上がり、うつ対策などの医学的対策とともに多重債務問題などの社会経済的対策にも力を入れるようになった。大館市、大仙市なども同様に積極的な取り組みが開始された。これらの都市部は、自殺率は相対的に低くても自殺者数は多いため、都市部の取り組みの改善によって秋田県全体の自殺率が減少する可能性が期待できる。

4. 国の自殺対策と社会福祉の役割

平成十九年六月、自殺総合対策大綱が策定された。大綱では「自殺を個人の問題に還元しないこと」、「社会的努力で予防可能である」との強いメッセージが示されており、当面の重点施策として次の九項目を挙げている。

(1) 自殺の実態を明らかにする。
(2) 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す。
(3) 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する。
(4) 心の健康づくりを進める。
(5) 適切な精神科医療を受けられるようにする。
(6) 社会的な取組で自殺を防ぐ。
(7) 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ。
(8) 遺された人の苦痛を和らげる。
(9) 民間団体との連携を強化する。

これらの施策のうち、社会福祉が関わるべき項目として、(2)、(3)、(6)、(7)、(8)、(9)が挙げられる。「地域福祉トータルケア推進事業」は、「気づきと見守り」、「社会的取り組み」としての事業である。社会福祉の事業の中で、住民の目に見える形でいかに自殺対策の視点を組み入れていくかが問われることになるのである。また、自死遺族対策や自殺予防対策においてさまざまな民間団体が活動しているが、社会福祉関係者がこれらの自殺対策の民間団体と密接な連携を強化し、社会福祉の持つ人的・物的資源を自殺対策に活用していくことが望まれているのである。自殺対策基本法および自殺総合対策大綱の趣旨を理解し、社会福祉関係者が積極的に自殺対策に関わっていってほしい。

住民参加による福祉でまちづくり

～美郷町で地域福祉トータルケア推進セミナー開催～

去る、十月二十三日、二十四日の二日間、地域福祉トータルケア推進事業（以下「トータルケア」という。）モデル社協である美郷町を会場に、秋田県社会福祉協議会、美郷町社会福祉協議会、美郷町の共催による「地域福祉トータルケア推進セミナー」が開催された。

セミナーには県内外から、社会福祉協議会役職員、施設職員、民生児童委員など福祉関係者約二百五十名が参加し、トータルケアモデル社協である美郷町の取り組みについて学ぶとともに体験を通してトータルケアへの理解を深めた。

実践発表

～地域課題を把握し　その解決を図る～

はじめに、「トータルケアの取り組み」と題し、美郷町社会福祉協議会事務局次長の大阪孝次氏が実践発表を行った。

トータルケアを実施するにあたりまず地域課題を把握することとし、町内の行政の福祉担当、在宅介護支援センター、ケアマネージャー、デイサービスセンター、ショートステイ、障害者施設、保育所、民生児童委員、町社協職員に対し、「最近、地域で気になる相談や増えている相談の傾向」、「公的サービスで対応できなく困っているケース」などの項目で調査を行った。

その結果、「地域で近所付き合いが希薄になっている」、「買い物や通院等の交通手段に困っている」、「子どもが少なく友達と遊ぶことが少ない」、「家族の中で高齢者の居場所がない」などの課題が明らかになった。

このような課題を踏まえ、公募も含めた地域住民により構成された「雁の里ふれあい運営委員会」（合併前の仙南地区）で地域課題の解決方策を検討した。（ふれあい運営委員会は、合併前の行政区ごとに設置されている。）

仙南地区のふれあい運営委員会では、「移送サービス」、「男性参加収益事業」、「空き店舗活用」、「動くコンビニ」、「花いっぱい活用」の五つの作業委員会が組織化され、夜集まりながら解決策について検討を重ねた。

その結果、「男性参加収益事業」では、はと麦を栽培し、収穫したはと麦を使ってイベント等でドン菓子を作るなど活動の輪を広げている。「空き店舗活用」では、ＪＲ後三年駅前の空き店舗を活用した住民交流拠点を作り、サークル活動などを通して地域住民の交流の輪が広がるなど目に見える成果が現れてきているという報告があった。

実践フォーラム

～住民参加による　福祉でまちづくり～

実践フォーラムは、「住民参加による福祉でまちづくり」をテーマに、文京学院大学助教の菱沼幹男氏がコーディネーターを務め、美郷町「雁の里ふれあい運営委員会」委員の高橋美由紀氏と大釜とよ子氏、美郷町清水の里ふれあい運営委員（合併前の六郷地区）の加藤勇孝氏、岩手県雫石町社会福祉協議会福祉活動専門員の柿木典子氏から発表をしていただいた。

高橋美由紀氏からは、「雁の里ふれあい運営委員会」の「空き店舗活用作業委員会」の取り組みについて発表があり、空き店舗が決まって内装や活用方法などを作業委員会で具体的に話し合う中で、一つのものが形になることに対しやりがいや楽しさを感じたこと、イベントを通して利用者が徐々に増えていったことが報告された。また、課題としては、常駐の管理人がいないことや土日の開館などがあげられ、今後は、より住民が主体的に関わり身近な拠点だと感じてもらえるようにしたいということだった。

「雁の里ふれあい運営委員会」の「動くコンビニ作業委員会」の取り組みについて発表した大釜とよ子氏は、実施にあたって丁寧にニーズ調査を行ったことや、一人でも利用者がいれば実施することを作業委員会で確認し調査結果を基に商工会と交渉して実現にこぎつけたことなどについて報告した。

加藤勇孝氏からは、「清水の里ふれあい運営委員会」の取り組みについて、

実践フォーラムの様子

自身の特技である手品を使い、子どもからお年寄りまで楽しめるイベントなどを通して世代間交流を進めていきたいこと、トータルケアを通して住民の意識を変えていきたいという発表があった。

雫石町社会福祉協議会が行っている取り組みについて発表した同社協の柿木典子氏からは、二十四時間対応の子育て支援、空き店舗活用の交流拠点の運営、除雪ボランティアなどについて、社協事業にボランティアが協力し多様な地域福祉活動が展開されている様子について報告された。

シンポジウム
～美郷町における保健・福祉の推進～

シンポジウムは、「美郷町における保健・福祉の推進」をテーマに、田園調布学園大学教授の小野敏明氏がコーディネーターを務め、美郷町福祉保健課長の辻一志氏、美郷町仙南診療所院長の照井哲氏、美郷町社会福祉協議会事務局長の高橋幸悦氏から発表していただいた。

辻一志氏からは、美郷町の自殺予防対策について、「心の健康づくりアンケート」の実施や住民に対するストレスへの対処法、精神疾患に対する偏見をなくすことや、うつ病に対する理解を図る取り組みなどについて発表があった。

医師という立場から、医療の動向、地域における医療・保健・福祉システムの構築、地域の健康生活について発表した照井哲氏は、特に、地域のサポート力が低下していることへの危惧、医療サイドから見た地域ケア会議の重要性や地域包括支援センターへの期待、さらに高齢者の社会参加の必要性について語った。

高橋幸悦氏は、トータルケアを進めてきた中で、住民と社協の距離が縮まってきており住民の社協に対する見方も変わってきたことや、社協職員の相談に対するコーディネート力を高める必要性などについて発表した。

最後にコーディネーターの小野敏明氏から、自殺問題に対する福祉サイドの取り組みの必要性や交流拠点を活用した社会活動への参加促進、一人ひとりが役割を持てる地域づくりの必要性、住民活動と公的なサービス提供機関との連携によるソーシャルサポートネットワークを地域でどうつくるか、というまとめをいただいた。

体験プログラム
～地域住民と交流を深める～

セミナー二日目は、「美郷町地域福祉活動計画策定のプロセスを学ぶ」、「匠と一緒にラベンダーポプリをつくろう」、「清水の里街かどサロンと清水めぐり」、「雁の里交流拠点ではと麦ドンと草履作り」の四つの体験プログラムが行われた。

「美郷町地域福祉活動計画策定のプロセスを学ぶ」では、美郷町社会福祉協議会の渋谷真弓氏から、専門職調査や一人暮らし高齢者を対象とした調査、地域座談会でのアンケートなど、地域課題把握を目的とした調査活動を行い、地域課題を絞り込んだこと、また、社協職員が「小地域福祉班」「在宅福祉班」「福祉教育・ボランティア班」の三つのプロジェクト班をつくり事業の検討を行ったこと、その際、「業務分析シート」という様式を使用したことなどの報告があった。

はと麦ドン菓子作りの様子

さらに、活動計画策定のプロセスを通して支所の壁を乗り越え同じ方向を向くことができたことや業務分析シートの使用で事業が一目で分かり職員間での共有化に効果的だったという話もあった。

最後に、小野敏明氏から「地域福祉活動は公的サービスでは解決できない住民ニーズの把握や地域課題の把握を行い、それらを解決する住民活動を創設するものであり、住民活動と住民活動が協働するネットワークを形成することが不可欠である」という助言をいただいた。

「匠と一緒にラベンダーポプリをつくろう」、「清水の里街かどサロンと清水めぐり」、「雁の里交流拠点ではと麦ドンと草履作り」の三つのプログラムでは、天候にも恵まれ、ポプリ作りや、清水めぐり、布草履作りなどに地域住民の方々が加わり、町を案内したり作り方の指導をするなど、和気あいあいとした雰囲気の中で参加者との交流を深めていた。

当日ドン菓子を作っていた方は、仙南地区の雁の里ふれあい運営委員会のメンバーで、「普段あまり外に出ない方だが、このような機会を与えてくれて感謝している」と活動にやりがいを感じている。

「災害ボランティアと復興支援の取組み」

北秋田市社会福祉協議会 事務局長　青山 ゆき子 氏

九月十七日の豪雨災害から五ヵ月が経過しようとしています。あの時の想像を絶する状況が昨日のことのように甦ってきます。

突然の災害、初めてのボランティアセンターの立ち上げ、実際とまどうことばかりでした。しかし、県社協、他県の災害のエキスパートの皆さん、県内社協職員の的確なアドバイスや現場の第一線での支援活動で、いろいろ課題もありましたが、どうにかセンターを運営することができました。

ボランティア受付
たくさんの方にご協力いただきました

約千三百名のボランティアの皆さんの泥だらけになっての活動は、被災者にも、市民にも私たち社協職員にも勇気と元気とやさしさを与えてくれました。十一月に開催された北秋田市の社会福祉大会でも映像とナレーションで報告したところ、「ボランティアの方に助けてもらった。本当にありがたかった。」と大きな反響がありました。

被災から数日後
ボランティアによる作業

後日、ボランティアに参加した方からは「現地に出向いて多くのことを学んだ」との報告が寄せられました。高校生の活動に対しては、被災者の方から学校に直筆のお礼の手紙が届き、そこには生きる希望を与えてくれたことに心からの感謝の気持ちが綴られておりました。高齢のため、現地には行けないけれど自分にできることはないか、とボランティアグループが中心になって呼びかけたところ、掃除用の雑巾やタオルが何万枚も集まりました。

被災者生活ニーズ調査では、北秋田市社協の職員延べ五十人で全世帯を訪問しました。ほとんどの方は気持ちや体験を言葉にすることで心の整理や落ち着きを取り戻そうとしているように思われました。社協では生活課題の解決として全自動洗濯機の設置や買い物に不自由している人達のために送迎サービスのマイクロバスを手配したりしましたが、この時期、被災体験に耳を傾けることも大切な役割だったのではないかと思っています。被災後、二ヵ月目にはボランティアが中心になって被災者を元気づける被災地激励落語会が開催されました。

完全な復興まではまだまだ、たくさんの課題があります。今後も被災者を支援、見守る活動や要援護者への個別対応など、行政、関係機関と連携して進めたいと思っています。また、ボランティアセンター運営の中で気づいた反省点についてもその一つひとつを検証し、次に生かしていくことが当社協の役目だと思っています。ご協力くださったボランティアの皆さんに心から感謝申し上げます。

被災者生活ニーズ調査
被災者の声に直接耳を傾けます

平成19年度　ボランティア功労

厚生労働大臣表彰受賞!!

秋田県立仁賀保高等学校

にかほ市にある仁賀保高等学校（尾形　隆　校長／生徒数四百三十四名）は、今年度創立三十周年を迎えた。

この記念すべき年に、昭和五十五年の点字クラブ発足に始まった数々のボランティア活動の功績が認められ、厚生労働大臣表彰を受賞し、生徒、教職員を始め、同窓生・保護者・地域の方々等、これまで仁賀保高校のボランティア活動にかかわってきたすべての人が大きな喜びに包まれている。

活動の中心となっている社会福祉施設でのボランティア開始のきっかけは、昭和六十三年四月に「特別養護老人ホーム浩寿苑」が開設されたことだった。仁賀保高校の正門から浩寿苑までは徒歩五分の距離であり、当時の生徒会総務の中から「自分たちに何か手伝えることはないか」という声が上がったという。この声を基に検討を重ねた結果、クラスごとに布オムツたたみのボランティアを実施することになった。今日までその活動は先輩から後輩へと受け継がれ、年間延べ五百名もの生徒が参加する活動になっている。

浩寿苑での活動は火曜・木曜の週二回。年度当初に生徒会が中心となり立てた年間計画に沿って、各クラスが順番に活動を行っている。活動の中心となっている生徒会は、毎回三名程度交替で参加し、初参加の生徒へのアドバイスや活動状況の把握に努めている。クラスごとに参加生徒の選出方法は異なるが、毎回十名前後（多い時には二十名以上になることもある）の生徒が参加し、生徒全員が卒業までに一度は活動に参加しているという。

浩寿苑の小山施設長は「生徒さんたちには本当に感謝している。」と話す。一方、活動に参加している生徒たちは「自分たちの活動が役に立っていると思うと、とても嬉しい。」と笑顔で答えてくれた。

オムツたたみボランティア

～1月17日(木)の場合～

15:40 …… **当番クラスの生徒が学校玄関付近に集合。**
この日は初めて活動に参加する生徒が多く、研修を兼ねての活動。参加生徒は17名。

15:45 …… **「浩寿苑」に出発**(徒歩)。

15:50 …… **「浩寿苑」に到着。**
玄関で施設職員の方にあいさつ後、入念に手洗い。準備のできた生徒から作業に取りかかる。
オムツは、たたむ大きさ等が決まっているため、生徒たちは協力し合って手際よく作業を進めていく。

16:20 …… **作業終了。**
人数が多かったため、作業時間は少なかったが、オムツは丁寧にたたまれていた。
あいさつ後、解散。

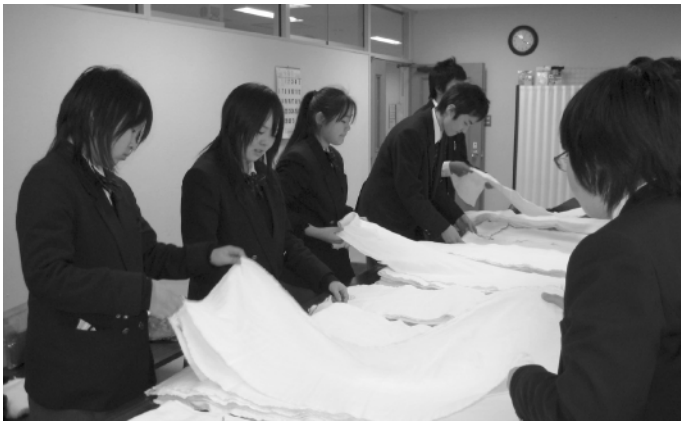

協力し合って、手際よく作業を進めます

仁賀保高校では、浩寿苑でのオムツたたみの他にも多くのボランティア活動を実施している。

浩寿苑には、オムツたたみのための定期的な訪問の他、施設行事の手伝いや吹奏楽部の訪問演奏会、学校行事への招待等を行い、利用者との交流を深めている。

また、近隣の身体障害者療護施設「金浦療護園」や知的障がい者通所更生施設「さんとらっぷ」（いずれも学校から歩いて行ける距離）でも施設行事の手伝い等、積極的な活動を行っている。

ここまで長く活動を継続できた背景には、生徒会を中心とした生徒たちの頑張りや、生徒の自主性を大切にしようという教職員の想い、ボランティアを受け入れる側である近隣施設や地域の理解がある。決して強制ではなく、「できることをやってみよう」という姿勢も継続の秘訣かもしれない。

生徒たちの活動を支えている仁賀保高校の職員の一人である黒木先生は「生徒にとってボランティア活動は特別なことではなく学校生活の一部。学校が夏季休業中でも、部活動で登校している生徒が、練習の合間を縫ってボランティア活動を行っている。これからも”生徒主体“ということを大切に、背伸びせず『細く長く』活動を続けていきたい。」と話す。

生徒たちは、その日のオムツたたみボランティアの状況を報告書にまとめてファイルに綴じる。報告書はA4の用紙一枚だが、ファイルには今年度の報告書がすべて綴られているためかなり厚い。先輩から後輩へ、この先ずっと引き継がれる年度ごとのファイルは、仁賀保高校ボランティア活動の象徴である。

卒業し、社会に出た時、このボランティア活動経験は一人ひとりの生徒にとって大きな財産になるだろう。

厚生労働大臣からの表彰状を手にする生徒会総務のメンバー

お知らせ

秋田県社会福祉協議会　人事異動

（※平成二十年一月一日付）

○総務部長　加藤 正樹

（総務課長、会館管理課長、福祉保健人材・研修センター所長 兼務）

○地域福祉部長　高橋 清好

（地域福祉課長、福祉生活サポートセンター所長、ボランティアセンター所長、施設福祉課長、福祉施設経営指導センター所長、福祉サービス評価推進室長 兼務）

Aflac

21世紀がん保険 メディカルチェック

アフラックの「がん保険」は
もっとあなたを応援します

■募集代理店

ナカイ株式会社
（秋田支店）

One for all. All for one. Nakai

秋田市八橋鯰沼町10-35

0120 通話料無料 0120-712-816

秋田県福祉保健人材・研修センター（研修部門）

研修予定

2月13日(水)	**調理技術研修**（第3回） ～おいしく簡単！スピードメニュー～
2月26日(火)	**調理技術研修**（第4回） ～楽しく作ろう！行事食③～

受講対象は、県内在住または在勤で、福祉・保健に関する職場において調理に携わっている方です。なお、今年度の受付は終了しております。

問い合わせ先

秋田県福祉保健人材・研修センター（研修部門）
TEL 018－864－2775

皆様の善意

【平成十九年十月～十二月末】

◎金銭預託◎

・株式会社桜竹 様　五〇、〇〇〇円
・ホットフェスタ2007主催店一同(タプロス株式会社・オノプロックス・高重商店・南秋ガス・テラサキ・奥商店・小原商店) 様　一二三、六〇〇円
・社団法人茶道裏千家淡交会秋田支部くぼた青年部・秋田南青年部・矢留青年部 様　二七、三三〇円
・秋田県バウンドテニス協会 様　九、〇〇〇円
・NTT秋田グループ関係社員一同(NTT秋田グループチャリティバザー売上金) 様　二五七、六六〇円
・秋田県華道連盟 様　一一、八〇〇円
・ミレニアムリテイリンググループ労働組合秋田支部 様　一〇、〇〇〇円
・住友生命保険相互会社 様　二一〇、六九〇円
・社会福祉法人秋田旭川福祉会明成園 様　四三、〇〇〇円
・樋渡 清隆 様　一、三三〇円
・秋田県商工会女性部連合会 様　一〇、〇〇〇円
・カトリック土崎教会 様　一〇、〇〇〇円

◎物品預託◎

・秋田アトリオン音楽事業部 様
日本自転車振興会(ケイリン) 様
ベートーヴェン第九演奏会招待券　五四枚
・株式会社秋田放送 様
点字カレンダー　三五〇部
・あきぎん吹奏楽団(秋田銀行) 様
第十九回あきぎん
音楽フェスティバル招待券　一〇〇枚
・青少年音楽の家運営委員会 様
第十一回青少年音楽の家
ニューイヤーコンサート
招待券一五〇枚
・フットサルクラブ誘惑の牙 様
サッカーボール等遊具　七点
・秋田県写真協会 様
会員が撮影した写真　二一四枚

配分状況

◎金銭配分◎

・指定寄附金をつどいの家へ

◎物品配分◎

・各コンサート招待券を秋田県内社会福祉施設三十一ヵ所へ
・点字カレンダーを視覚障害者福祉施設等三ヵ所へ
・サッカーボール等遊具を感恩講児童保育院へ

◎各種大会等への助成金◎

・であいのこんさぁとへ

◇秋田県大雨災害義援金◇

・海山水泳協会(三重県北牟婁郡) 様　五五、〇〇〇円
・秋田県精神保健福祉ボランティア連絡協議会 様　二四、三一〇円
・秋田市将軍野堰越町内会睦会
会長 佐々木敏信 様　一〇、〇〇〇円

◇歳末たすけあい運動金銭預託◇

・自衛隊秋田駐屯地隊員一同 様　四四、一〇二円
・秋田県卓球協会
ラージボール参加者一同 様　一三二、〇〇〇円

「秋田県大雨災害義援金」、「歳末たすけあい運動募金」は、秋田県共同募金会へ送金いたしました。

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくは県社協総務課までお問い合わせください。

●● 問い合わせ先 ●●
秋田県社会福祉協議会／総務課
秋田市旭北栄町一－五
☎018-864-2711
✉soumu@akitakenshakyo.or.jp

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償！

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償

ケガのための入院を事故の日から1,000日まで補償

ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK

天災タイプでは地震・噴火・津波によるケガもOK

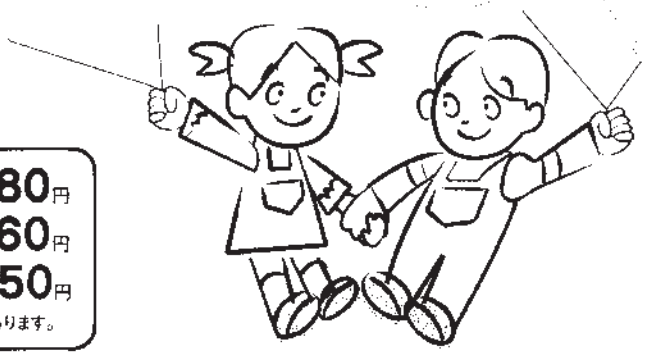

保険料（掛金）	
Aプラン	280円
Bプラン	460円
Cプラン	650円

天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償！

- 行事参加者（主催者を含む）全員のケガを補償（往復途上も含む）
- 行事主催者の賠償事故も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

- 在宅福祉サービス（公的介護保険対象外サービスを含む）
- 地域福祉サービス
- 障害者居宅介護事業・児童居宅介護事業
- 支援費制度事業など

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償！

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社